

新たな取組項目（案）と施策イメージ

1 プラスチックごみ削減の推進

【リデュース等】

- 「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進・・・(1)-⑧
 - 繰り返し使える容器を使用する、マイ容器に商品を提供する、バイオプラスチック製品の使用を推進するなどの使い捨てプラスチック削減に向けた取組を行う飲食店、小売店、製造者の協力により、使い捨てプラスチック使用量を削減する取組を推進（令和元年度～実施中）
 - ・登録店舗、製造者の拡大

- 石油由来プラスチック代替製品の利用促進・・・(1)-⑨
 - バイオプラスチックや紙等他素材製品の利用促進につながる啓発を実施

【リサイクル】

- 市町村の分別ルールに従った丁寧な分別の徹底・・・(2)-⑦
 - 例) ペットボトル回収での、ラベル等の異物混入の防止
- 小売店等における資源物回収拠点に関する市町村への情報提供・・・(2)-⑤
- 製造者が実施する使用済み製品の回収に関する市町村への情報提供・・・(2)-⑥
- リユース・リサイクルが可能なプラスチック製品のデザインを推進・・・(2)-⑧

【再生材・バイオプラの推進】

- 可燃ごみ指定袋等へのバイオマスプラスチック導入の働きかけ・・・(3)-⑪

【海洋プラスチック対策】

- 海岸漂着物対策推進地域計画の策定・・・(10)-②
 - ・海岸漂着物処理推進法に基づき、地域計画を策定。

【現状の把握】

- 民間における資源物回収量の調査・・・(3)-⑧
- 市町村によるプラスチックごみ調査の推進・・・(3)-⑨ (3)-⑩
 - ・一般廃棄物中のプラスチックごみ調査を推進。
 - ・県内市町村の調査結果を比較できるように、調査方法の共通化。

【連携強化】

- プラスチック資源循環のための会議開催・・・連-①
 - プラスチック代替製品の利用促進、プラスチックの使用削減やリサイクル推進等の取組について、プラスチックに関連するメーカー、廃棄物処理事業者、有識者等から意見聴取し、協議検討する場を運営する。

2 食品廃棄物削減の推進

- 「ぎふ食べきり運動」の推進・・・(1)-⑥
 - 食品廃棄物の削減に取り組む県内の飲食店、小売店や企業等の協力の下、県民の「食べきり」に対する意識啓発を図り、食品廃棄物の削減を意識した行動を実践していただくことで、県内飲食店等及び家庭から排出される食品廃棄物の発生抑制や減量を推進。(平成 30 年度～実施中)
- 食品ロス削減推進法に基づく都道府県計画の策定・・・(1)-⑦
- 市町村による食品廃棄物調査の推進・・・(3)-⑨ (3)-⑩
 - ・一般廃棄物中の食品廃棄物(食品ロスも含む)の調査を推進
 - ・県内市町村の調査結果を比較できるように、調査方法の共通化

3 一般廃棄物の紙ごみの削減の推進

- 事業系一般廃棄物の紙ごみの分別徹底の推進・・・(2)-④
- 小売店等における資源物回収拠点に関する市町村への情報提供・・・(2)-⑤
- 市町村の分別ルールに従った丁寧な分別の徹底・・・(2)-⑦
- 民間における資源物回収量の調査・・・(3)-⑧(再掲)

4 各主体の連携強化

- プラスチック資源循環のための会議開催・・・連-①(再掲)
- SNS等を活用した緩やかなつながりの構築・・・連-②
 - ・県が SNS 等を活用した情報発信を行うことにより、県民、NPO 法人、民間団体、事業者と行政が情報交換、情報共有を行い、取組の推進を図る。
 - 例) ぎふ食べきり運動：インスタグラムによる県事業や協力店の紹介
- 各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有・・・連-③
 - ・県が各種情報をつとめ、各市町村に情報提供を行うことにより、各市町村の取組の促進を図る。
 - 提供する情報の例) 一人 1 日当たり排出量等の市町村別比較
排出量の削減率が高い市町村の取組事例
民間(メーカー等)設置の回収拠点の紹介
民間での資源物回収量の状況
- 取組みの効果が見える化する仕組みの構築・・・連-④
 - ・施策の評価を定量的に分析できるように、市町村と連携して、新たなデータの収集や、データの分析方法等について検討する。